

(仮称) 川西市立総合医療センター
キセラ川西センター整備事業

落札者決定基準

平成31年4月

川西市

目次

1 総則	1
(1) 落札者の決定方法.....	1
(2) 建設事業（設計施工一括発注方式）の事業者選定に係る委員会.....	1
(3) 落札者の決定までの手順.....	2
(4) 結果の公表.....	4
(5) 落札者を決定しない場合の措置.....	4
2 第一次審査（資格審査）	4
3 入札	4
4 開札	4
5 第二次審査（基礎審査）	4
6 第二次審査（実績審査）	4
7 第二次審査（提案審査）	5
8 総合評価	5
別表1 二次審査基準（実績審査）	6
別表2 二次審査基準（提案審査）	6
別表3 評価ランク及び配点割合	8

1 総則

(1) 落札者の決定方法

川西市（以下、「市」という。）は、（仮称）川西市立総合医療センターキセラ川西センター整備事業（以下、「本件事業」という。）の実施において、設計施工一括発注方式を採用することにより、設計業務、建設工事を一体的に実施し、本件事業が効率的かつ効果的に実施されることを期待している。

市は、本件事業の落札者として、本件事業の趣旨及び条件を十分理解した上で、病院の設計及び建設に関する高度な技術を有し、品質と価格が総合的に優れた内容で実施することができる者を選定するため、本件事業の落札者を一般競争入札（総合評価落札方式）により決定する。

この「（仮称）川西市立総合医療センターキセラ川西センター整備事業落札者決定基準」（以下、「本基準」という。）は、市が、一般競争入札（総合評価落札方式）により落札者を決定するための基準を示すものである。

(2) 建設事業（設計施工一括発注方式）の事業者選定に係る委員会

総合評価落札方式により落札者を決定するにあたり、学識経験者、医療関係者等で構成する総合評価審査委員会（以下、「審査委員会」という。）の審議を経るものとする。

審査委員会の委員は、以下のとおりである。

氏名	所属・職名等
河合 慎介	京都府立大学 生命環境学部 環境デザイン学科 准教授
小菅 瑠香	帝塚山大学 現代生活学部 居住空間デザイン学科 准教授
播間 利光	医療法人社団 健裕会 中谷病院 理事
成田 康子	公益社団法人 兵庫県看護協会 会長
朝倉 一晃	兵庫県 県土整備部 住宅建築局 営繕課長 兼 企画県民部 管財課 参事（技術担当）
野崎 秀一	市立川西病院 院長
北川 透	医療法人協和会 理事長

※落札者決定までの間、審査委員会の委員への本事業に関する問い合わせや働きかけを行うことを禁止する。当該禁止行為を行ったものは失格とする。

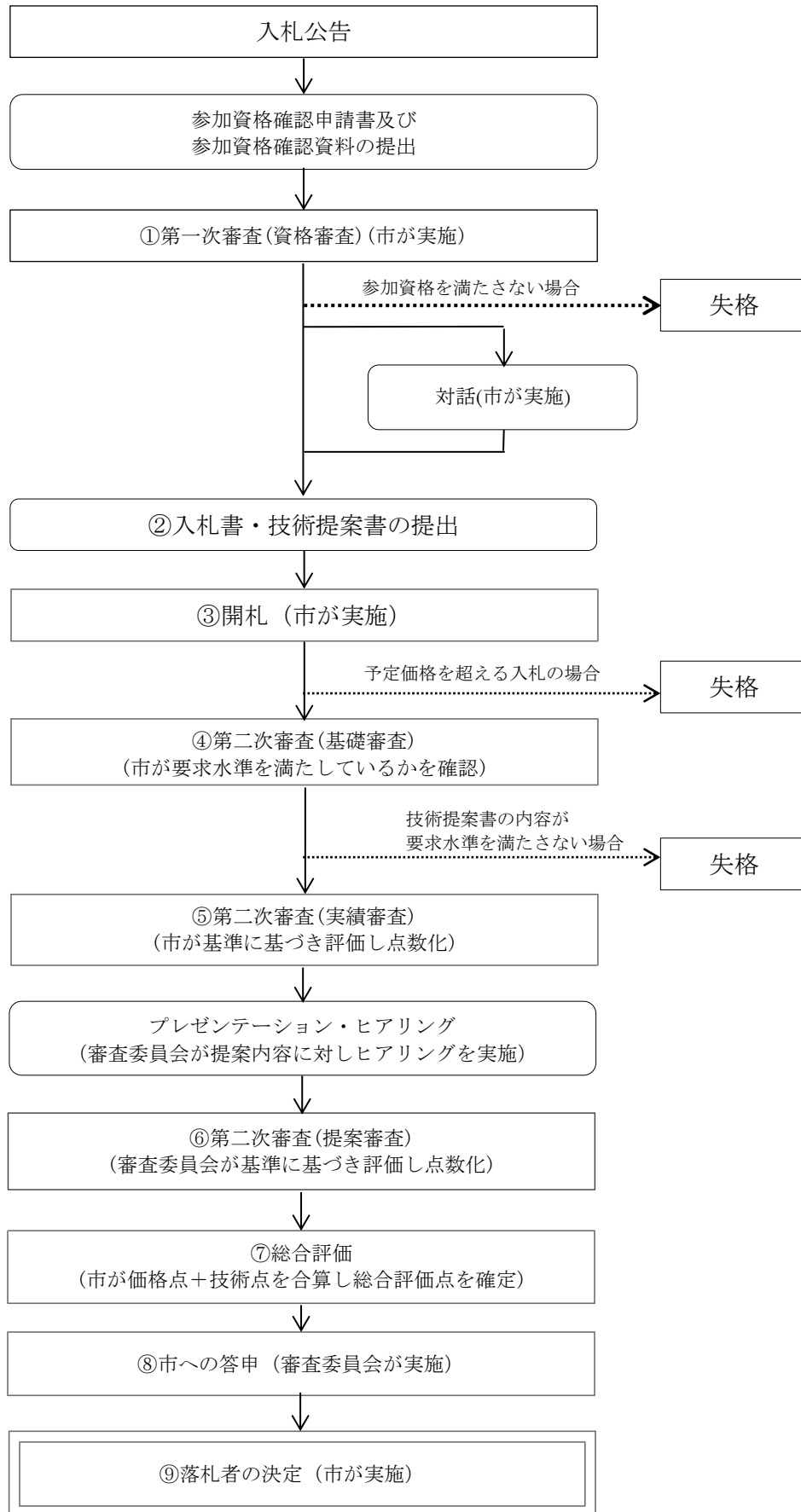
(3) 落札者の決定までの手順

落札者の決定までの手順は以下の通りである。

表 落札者決定までの手順

	実施項目	実施内容
①	第一次審査 (資格審査)	<ul style="list-style-type: none">市は、入札参加者から提出された参加資格確認申請書及び参加資格確認資料をもとに、参加資格の具備、業務を担当する企業の実績等について確認する。参加資格が確認できない場合は失格とする。
②	入札	<ul style="list-style-type: none">市は、資格審査通過者を対象に入札を執り行う。
③	開札	<ul style="list-style-type: none">市は、開札を行う。開札後、入札価格を本基準に基づき価格点へ換算する。予定価格を上回る金額を入札した第一次審査（資格審査）通過者は失格とする。
④	第二次審査 (基礎審査)	<ul style="list-style-type: none">市は、第一次審査通過者から提出された技術提案書について、その内容が（仮称）川西市立総合医療センターキセラ川西センター整備事業要求水準書に示す要求水準を満たしているかどうかを確認する。技術提案書の内容が要求水準を満たさない場合は失格とする。
⑤	第二次審査 (実績審査)	<ul style="list-style-type: none">市は、入札参加者から提出された実績確認資料をもとに、企業の実績及び担当者の実績について審査を行い、本基準に基づき実績点を算出する。
⑥	第二次審査 (提案審査)	<ul style="list-style-type: none">審査委員会は、第二次審査（基礎審査）通過者の技術提案書及びそれに基づくプレゼンテーションの内容により審査し、本基準に基づき提案点を算出する。
⑦	総合評価	<ul style="list-style-type: none">市は、③、⑤、⑥の結果から、算出式に従い、総合評価点を算出し、総合評価点を確定する。
⑧	市への答申	<ul style="list-style-type: none">審査委員会が市へ答申する。
⑨	落札者の決定	<ul style="list-style-type: none">市は、⑧の答申を踏まえ、落札者を決定する。

図 落札者決定までの流れ



(4) 結果の公表

市は、落札者を決定した場合、その結果を市ホームページ等により公表する。

(5) 落札者を決定しない場合の措置

市は、設計施工者の募集及び落札者の決定において、最終的に入札参加者が無い、あるいはいずれの入札参加者も事業目的の達成が見込めない等の理由により、本件事業を実施することが適当でないと判断された場合には、落札者を選定せず、この旨を速やかに公表する。

2 第一次審査（資格審査）

第一次審査（資格審査）では、各入札参加者から提出される参加資格確認申請書及び参加資格確認資料を基に、入札参加者が参加資格を満たしているか否かを確認する。第一次審査（資格審査）は市が実施し、参加資格が確認できない場合は失格とする。第一次審査（資格審査）における確認内容は入札説明書「第4参加要件」に記載の通りとする。

3 入札

市は、第一次審査（資格審査）通過者を対象に入札を執り行う。

4 開札

市は開札を行い、第一次審査（資格審査）を通過した者の入札価格を次式に従って価格点に算出する。得点化の際は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までを求める。

なお、各予定価格を上回る金額を入札した者は失格とする。

入札参加者Aの価格点

= 入札参加者中の最低入札価格 ÷ 入札参加者Aの入札価格 × 400点

5 第二次審査（基礎審査）

第二次審査（基礎審査）では、第一次審査通過者から提出された技術提案書の内容について、その内容が（仮称）川西市立総合医療センターキセラ川西センター整備事業要求水準書に示す要求水準を満たしているかどうかを確認する。

第二次審査（基礎審査）は市が実施し、技術提案書の内容が要求水準を満たさない場合は失格とする。

6 第二次審査（実績審査）

第二次審査（実績審査）では、各入札参加者から提出された実績等確認資料をもとに、企業実績及び担当技術者の資格及び実績を「別表1 二次審査基準（実績審査）」に基づき市が審査し、各入札参加者の実績点（25点満点）を算出する。実績点については、総合評価の審査点とする。

実績点（25点満点）＝企業の実績（10点満点）＋技術者の実績（15点満点）

7 第二次審査（提案審査）

第二次審査（提案審査）では、第二次審査の基礎審査を通過した者から提出された技術提案書の内容を確認するために、プレゼンテーション・ヒアリングを実施する。

提案点（575点満点）は「別表2 二次審査基準（提案審査）」に基づき審査委員会が審査し、基礎点（340点満点）と加点（235点満点）の合計点により各応募者の提案点（575点満点）を算出する。

基礎点（340点）は固定とする。

加点（235点満点）の計算方法については、原則として項目ごとに「別表3 評価ランク及び配点割合」に応じた得点を付与するものとする。

審査委員会の各審査員7名が採点した得点の平均点をもって、各応募者の得点とする。

得点化の際は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までを求める。

提案点（575点満点）＝基礎点（340点）＋加点（235点満点）

技術点は、第二次審査（実績審査）実績点：25点満点と、第二次審査（提案審査）提案点：575点満点の合計点とする。

技術点＝600点

＝第二次審査（実績点：25点満点）＋第二次審査（提案点：575点満点）

8 総合評価

総合評価点は、4にて算出した価格点に加え7にて算出した技術点を用いて、以下の式により算出し、市は最も総合評価点が高い入札参加者を落札者として決定する（総合評価の結果が同点となった場合には、提案評価点の高い者を上位とし、さらに同点の場合には、くじ引きにより落札者を決定する）。

総合評価点（満点1000点）

＝技術点（600点）＋価格点（400点）

＝実績点（25点）＋提案点（575点）＋価格点（400点）

別表1 二次審査基準（実績審査）

	区分	評価対象	評価項目	評価基準	評価点	満点
定量評価	企業実績	施工実績（病院） （代表企業）	過去10年間に おける施工実績 ※2件まで評価	・同種業務の実績	2.5	5
				・類似業務の実績	1.5	
		設計実績（病院） （代表企業又は、設 計企業※意匠に限 る）	過去10年間に おける設計実績 ※2件まで評価	・同種業務の実績	2.5	5
				・類似業務の実績	1.5	
	担当技術者の 資格及び実績	現場代理人の評価 （施工担当）	過去10年間に おける施工実績 ※2件まで評価	・同種業務の実績	1.5	5
				・類似業務の実績	1	
			保有資格	・一級建築士及び1級施工管理技士	2	
				・一級建築士又は1級施工管理技士	1	
		監理技術者の評価 （施工担当）	過去10年間に おける施工実績 ※2件まで評価	・同種業務の実績	1.5	5
				・類似業務の実績	1	
			保有資格	・一級建築士及び1級施工管理技士	2	
				・一級建築士又は1級施工管理技士	1	
管理技術者の評価 （設計担当）	過去10年間に おける設計実績 ※2件まで評価	・同種業務の実績	2.5	5		
		・類似業務の実績	1			
	合計					25

実績	同種業務	過去10年以内（平成21年4月1日～平成31年3月31日）において、一般病床300床以上の免震構造の病院（工事範囲に300病床が含まれる案件）の新築、増築又は改築工事の履行実績（施工担当は施工業務の履行実績とし、設計担当は基本設計又は実施設計の履行実績とする。）
	類似業務	過去10年以内（平成21年4月1日～平成31年3月31日）において、一般病床200床以上（工事範囲に200床が含まれる案件）の病院の新築、増築又は改築工事の履実績（施工担当は施工業務の履行実績とし、設計担当は基本設計又は実施設計の履行実績とする。）
	備考	施工担当の実績として認める案件は、現場に従事した期間が工事期間の半分以上在籍している案件に限る。

別表2 二次審査基準（提案審査）

二次審査基準（提案審査）					
	評価項目	評価の着眼点	キーワード	評価点	
定性評価	提案テーマ① 事業への取組 (A3用紙1枚)	事業への理解、業務実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業推進における理解度 ・特に重視する配慮事項 	5	15
		取組体制の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・事業推進体制 ・担当チームの特徴 	10	
	提案テーマ② 工程管理 関連工事調整 (A3用紙1枚)	工程管理	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な工程管理 ・事業工程遅延防止策 ・不測事態への対応 	5	15
		関連工事調整	<ul style="list-style-type: none"> ・別途工事との工程調整 (医療機器や情報通信機器工事等) ・別途工事を踏まえた施工品質の確保 	10	
	提案テーマ③ 新病院の品質 (A3用紙3枚)	診療機能の向上①	<ul style="list-style-type: none"> ・運営の効率化に配慮した合理的な建築計画 ・センター化構想 ・2次救急医療の提供体制 	25	95
		診療機能の向上②	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟の全室個室化 ・医療安全、感染対策 	20	
		新病院の利便性・快適性	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の療養環境 ・職員の職場環境 	20	
		将来対応	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機能を維持した上での可変性、拡張性 ・長寿命化 	15	
		災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・水害対策、BCPの考え方 	15	
	提案テーマ④ コスト管理と削減 (A3用紙1枚)	コスト管理	<ul style="list-style-type: none"> ・予算内での事業推進 (設計段階・施工段階) 	15	40
		ライフサイクルコスト削減に関する技術的提案	<ul style="list-style-type: none"> ・イニシャルコストの削減 ・ランニングコストの削減 (エネルギーコスト等) 	25	
	提案テーマ⑤ 地域への配慮 (A3用紙1枚)	近隣住民への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・工事中の配慮（工事動線、仮設計画等） ・竣工後の配慮（圧迫感、景観等） 	10	20
		地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の活性化 	10	
	提案テーマ⑥ アフターサービス ・その他の提案 (A3用紙1枚)	竣工後のアフターサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・安心、迅速、確実なアフターサービス 	15	40
		その他の提案（自由提案）	<ul style="list-style-type: none"> ・有益性 	25	
コミュニケーション	プレゼンテーション及びコミュニケーション力を評価	<ul style="list-style-type: none"> ・簡潔明瞭さ ・信頼性 	10	10	
合計			235	235	

別表3 評価ランク及び配点割合

配点割合	評価	判断基準	配点に乗ずる係数
	A	具体的で現実性のある特に優れた提案である。	1
	B	具体的で現実性のある優れた提案である。	0.75
	C	具体的で現実性のある良い提案である。	0.5
	D	具体的で現実性のある提案である。	0.25
	E	要求水準は満たしているが、具体的で現実性のある提案がない。	0

※要求水準書以上の効果が認められるかが判断材料であり、要求水準を最低限満たしている提案は評価E相当とする。